

令和7年度第5回江差町地域公共交通活性化協議会 議事録

【日 時】 令和8年3月16日（月） 13時00分～14時00分
【場 所】 江差町役場3階 第2委員会室
【出席者】 委 員：出席11名、欠席4名 代理出席者：1名 随行者：1名 事務局：3名 事務局支援：2名
【議事次第】 1. 開 会 2. 会長挨拶 3. 議 題 (1) 令和7年度第3回・第4回江差町地域公共交通活性化協議会書面開催に係る結果について (2) 令和7年度江差マース実績（～2月）及び令和8年度江差マース事業について (3) 令和7年度かもめ号事業実績及び令和8年度かもめ号事業について (4) 江差町地域公共交通計画の改訂について (5) 令和8年度事業計画及び予算について (6) その他 4. 閉 会
【会議要旨】 1. 開 会 ○ 事務局にて進行 ・委員出席者が過半数を超過しているため会議成立宣言 2. 会長挨拶 ○ 本日は今年度第5回の協議会となるが、先般、自家用有償旅客運送の更新に係る書面開催において承諾をいただき、議題でも報告させていただくが、全ての団体において更新が完了したので報告する。 ○ 江差町の公共交通は函館バス、あるいは桧山ハイヤーといった事業者の力をお借りし維持している。特にバスについては、ターミナルがあることから、全ての路線が江差町に入ってきており、町としては、これらの利便性も高めていきたい。 ○ その一方で、副町長に就任し7か月が経過し、予算要求も経験したが、スクールバスの運行や高齢者へのバス補助、そこに江差マース等を含めると相当な額になる。本協議会は、今あるものを持続させるという目的も1つだが、住民が一番便利に使えること、効率よく運営していくよう協議することが、本協議会の主たる目的と感じている。 ○ 先日の議会で、江差マースが土日も運行できないかという言及もあったところ。本日は事務局から、令和7年度の実績及び8年度の計画を説明させていただくが、委員の皆様と、町民にとって利便性の良い公共交通のあり方を議論させていただきたい。 ○ 交通はまちづくりの装置であると、為国先生がよくおっしゃっている。この言葉を念頭に、皆様と忌憚のない意見交換をこれからも続けていきたいと思っている。

3. 議 題

(1) 令和7年度第3回・第4回江差町地域公共交通活性化協議会書面開催に係る結果について

- 事務局から「資料1」により説明。
 - ・ 9月末に対面で第2回の協議会を開催したのち、今回の第5回協議会までに、2回の書面協議会を開催した。開催結果については、既にそれぞれの開催期間終了後、委員各位に通知したところだが、資料1にも記載のとおり、それぞれ委員全員から承認する旨回答いただいた。
 - ・ 開催後のそれぞれの状況について、第3回の議題とした、フィーダー系統確保維持費国庫補助金該当事業に係る事業評価については、協議会で承認をいただいたのち、函館運輸支局へ提出し、令和7補助事業年度（令和6年10月～令和7年9月）に係る補助金が、3月末頃に協議会あて振り込まれる予定。
 - ・ 第4回の議題とした自家用有償旅客運送の更新登録申請については、協議会で承認をいただいたのち、各団体から函館運輸支局へ提出し、資料1にあるとおり有効期限が更新された。なお、本手続きについては、更新期間となる3年に1度、本協議会にお諮りする予定。
 - ・ ご多忙のところ回答いただき感謝申し上げます。資料については町HPにも掲載しているので、随時ご参照いただきたい。

(※質疑・意見等なし)

(2) 令和7年度江差マース実績（～2月）及び令和8年度江差マース事業について

- 事務局から「資料2」により説明。
 - ・ マースの定義について、アルファベットでMaaSと表記し、Mobility as a Serviceの頭文字を日本語で「マース」と呼称している。複数の公共交通や宿泊施設などの検索・予約といったプロセスを、スマートフォンアプリ等でシームレスに一括で行っていくサービスとされている。江差マースについても、LINEを活用した検索・予約が可能となっている。一方で、電話予約や現金決済といった、高齢の方でも使いやすい部分は残しており、利便性を維持しながら、シームレス化にむけた取組も検討していきたいと考えている。
 - ・ 資料作成の都合上、2月までの集計となるが、令和7年度は224日間に対し2,381回の運行、延べ2,833人の乗車があり、1日あたりの平均乗車人数は12.65人と、計画中の目標値や過年度の実績と比較しても、過去最高の数字となった。年度当初は、昨年度まで運行していなかった水・金曜日の利用実績が伸び悩み、1日あたりの平均乗車人数が10人を下回っていたが、8月の1周年キャンペーンを皮切りに、2月まで徐々に利用実績を伸ばした。
 - ・ 登録者の利用状況について、登録しているが利用していない方の割合が、8月末時点での76%から68%と大きく減少している。利用された方についても、約8割がリピーターであるなど、定着が徐々に図られていると考えられる。男女比については、引き続き女性割合が高くなっているが、夫婦等での乗合利用において、女性が予約を行い乗車するというケースが散見されており、実質的な男性の利用率は18%以上と推測される。
 - ・ 居住地別での利用人数や利用回数について、青色のグラフが左側のメモリの実利用者数、オレンジ色のグラフが右側のメモリの利用回数となっている。昨年度の11地域と比較すると、利用のなかった地域が7地域と、より広範囲の方に利用していただいている状況となっている。また、南が丘地域では昨年度から引き続き、複数の利用者が時間・目的地を合わせて乗合利用するケースがみられており、このような事例について、他地域で同様の展開を図るべく、今後の説明会や広報誌等を通じて、積極的な周知を実施して

いくよう検討していく。

- ・年代比率について、昨年度から 60 代以上の方の利用比率が微増しており、家族や知人の紹介、ケアマネージャーの訪問時などにも登録する機会が増加している。予約方法の割合比率は、60～70 代以上の方の LINE 予約率が 31%から 43%と大きく向上している。利用者登録時の個別サポートや声かけ、LINE 予約手順書の作成・配布が一定程度の効果を出していると推測される。
- ・乗降地点別の利用状況について、買い物での利用率が昨年度の 26%から 37%まで増加しており、江差マースによる地域経済活性化の兆しが見えてきている。また、年度冒頭に追加した乗降地点のうち、5 地点で 32 件の利用があった。
- ・時間帯別の利用状況について、午前中及び午後 1、13 時 30 分台はコンスタントに乗車されている状況。一方、午後からの利用も若干ではありますが増加しており、午後は比較的乗車しやすいことも含め、今後も周知活動を続けていく。
- ・昨年度も実施した限定運行として、今年度は 2 月に行われたなべまつりの 2 日間のイベント限定運行を実施。乗車実績は昨年度とほぼ横ばいではあったものの、乗車実人数 14 人のうち 7 人が初利用の方であるなど、日常的には使用しないが、イベントをきっかけに利用する方は一定数いると考えているので、次年度以降も各課と連携しながら積極的に実施していきたい。
- ・次年度事業の変更点、1 点目は乗降地点について、営業を終了したえさし鍼灸を地点から削除し、au ショップ江差店を追加する。江差マースを実際に利用されている方から要望が多い地点であり、運行事業者である松山ハイヤーと協議のうえ追加するもの。2 点目は支払い方法について、EZOPay での支払い方法を追加します。これまでは EZO ポイント及び EZO マネーを利用可能としておりましたが、EZO マネーのサービスが 7 月末を持って終了し、EZOPay に移行することから、江差マースでも同様の処置をとるもの。次年度は以上 2 点を変更し運行するが、運行状況や利用者のニーズ、その他地域公共交通をとりまく情勢の変化に応じ、柔軟に対応していく。

【以下、質疑・意見等】

②-1 (岩井委員)

- 道立江差病院の乗降場所について、病院の入口から距離があり、歩行が困難な高齢者が利用しづらくなっている。介護車両や福祉バスが停車していることは理解しているが、なんとか正面玄関前で乗降できないか。

②-2 (事務局)

- 江差マースの本格運行開始にあたり病院側と協議し、正面のスペースについては介護車両や緊急車両が停車する場所であるため利用しないでほしいという要望があり、現在は函館バスに協力いただきながら、既存のバス停を使用しているところ。岩井委員からいただいた意見は、普段利用されている方からも聞いているので、引き続きそういった声があるということ、江差病院とも共有していきたい。

②-3 (岩井委員)

- 福祉割引運賃について、これは毎回運転手に提示する必要があるのか。登録情報で確認はできないのか。

②-4 (事務局)

- 登録情報で整理はしているが、初めて利用される方やしばらく利用がなかった方については確認をいただいている。定期的に利用されている方については省略していることもあるが、その扱いについては運行事業者とも確認していく。

②-5 (小梅委員)

- 難しいかもしれないが、夜の時間について、せめてもう1時間でも長く運行してもらいたい。町内会の集まりやお通夜といった際にも、アルコールが伴うものであれば尚更需要はあると考える。そのまま新地に人が流れれば、町の活性化にもつながっていくと考える。

②-6 (事務局)

- 予算や運行体制の確保といった課題もあり、すぐに拡大できるものではないが、既存の路線との兼ね合いなどを総合的に勘案しながら、なべまつり時のような限定運行を含め検討していく。

②-7 (出崎会長)

- 病院での乗降場所、割引適用時の手間削減、運行時間の延長について意見をいただいた。既存の路線への影響を考慮しながら、内部でも整理を進めていきたい。
- 資料2の3ページのデータによると、北部地域の住民による利用が少なくなっている。これは、北部に住まれている方は、近隣人同士による共助、乗り合いによって通院や買い物に出かけることが多いという、約15年前に実施した集落対策アンケート調査の結果と変わっていない状況。北部の方々も気兼ねなく利用できるような周知もこれからの課題として認識している。
- マースについては、これから免許の返納者なども含め、地域の足の最先端になってくると考えている。私が課長を務めていた時に、バス停まで歩いていけない高齢者が多いということを中心に議会でも言われており、これからの主流はドア to ドアに近づいてきていると思う。どこまでニーズに応えられるかは、繰り返しにはなるが、既存の事業者やサービスとの区分けが必要と認識しているので、ご理解いただきたい。

(3) 令和7年度かもめ号事業実績及び令和8年度かもめ号事業について

- 事務局から「資料3」により説明。
 - ・かもめ号は、江差・上ノ国・厚沢部の檜山3町と函館空港を直接結ぶ事前予約制の乗合タクシーであり、移動に係る負担を軽減するとともに、公共交通需要の開拓及び利用促進を図ることを目的として、令和7年度から本格運行を開始している。函館タクシー株式会社が運行主体であり、そこに檜山3町が参画している。
 - ・令和7年度は全220便のうち28便の運行があり、稼働率は12.7%と、昨年度の6.35%から増加。延べ利用者数についても、37名と、昨年度の34名から若干ではあるが増加している状況。
 - ・稼働率や全体実績上昇の要因として、予約方法をWEB限定から電話予約も可能としたこと、決済方法についてもオンライン事前決済から、現金も可能な事後決済に変えたことによる利用ハードルの低下が考えられる。また、函館空港出発便については、運行経路上の任意の場所での降車を可能としたことも、要因の1つと考えている。
 - ・一方、江差町での利用実績については、昨年度と横ばいになっているという状況。昨年度と比較し、姥神大神宮渡御祭や江差追分全国大会を目的とした利用者が減少しており、数字が伸び切らなかった要因と考えている。次年度についても引き続き、追分観光課と連携しながら、イベント参加者や観光客にむけた周知を行っていく。
 - ・令和8年度のかもめ号事業における変更点について、ゴールデンウィーク期間中の運行を追加する。過去2年度の運行の際に要望が多かった事項であり、観光客や帰省利用が見込める本期間に合わせて運行し、利用率の向上を目指していく。
 - ・また、檜山3町出発便に限り、降車地に新函館北斗駅を追加する。檜山地域からJRを乗り継ぎ、札幌圏へ向かうニーズを拾いあげるもお。なお、新函館北斗駅は降車専用としており、新函館北斗駅で乗車し、函館空港での降車といった使い方は不可とする。あ

くまでも指定された時間・檜山3町の乗降地点からの乗車、2倍以上の料金設定をすることで、函館バス既存路線との差別化を図っていく。

【以下、質疑・意見等】

③-1 (出崎会長)

- この事業に係る費用について、定住自立圏において特交措置を適用できないかと考えているが、地域政策課長の福原様にお伺いしたい。

③-2 (福原委員)

- 定住自立圏の検証委員会のなかで議題とし、検討していく必要がある。

③-3 (出崎会長)

- 函館市を中心に、そこに17市町がどのように関わって地域を作っていくかというのが定住自立圏であり、1つの題材にはなると考えているので、また相談させてほしい。
- 前回の協議会のなかで、かもめ号の新函館北斗駅への立ち寄りの件で意見もいただいていたと思うが、運輸支局の意見も聞かせていただきたい。

③-4 (館下委員)

- ニーズはあるというところで、新函館北斗駅での降車というところは可能と考えるが、これをさらに広げていくとなると話は変わってくると思う。あくまで本事業は空港へ直行するときの時間的負担を軽減していこうということから始まっていると思うし、既存路線含め様々な面に影響もでてくる。あくまで新函館北斗駅については需要も高いこともあるので、進めていただければと思う。

③-5 (出崎会長)

- 先般の新聞報道でも、函館バスが、函館空港から函館駅の路線を増やし、時間短縮にも取り組まれているとあった。民間の事業者も様々な工夫をされているところなので、矛盾するかもしれないが、そこに影響はでないように、匙加減を調整してやっていく必要がある。

(4) 江差町地域公共交通計画の改訂について

- 事務局から「資料4」により説明。
 - ・ 今回の改訂の主な内容は、令和7年10月で廃止した「江差小砂子線」に係る記載削除、及び江差マースに係る追記など軽微なものについて、令和8年現在最新の情報に更新するもの。
 - ・ 表紙については、改訂時期の変更となっている。2ページ目については、当町における公共交通機関の役割を明記した表となっており、計画策定時には運行していたものの、現在運行していないものも含め記載しており、こちらの表に江差マースに係る記載を追記する。
 - ・ 37ページは、現在時点での当町におけるバス路線の現況を現した図となっており、こちらの図から江差小砂子線及び館・稲見・木間内線の路線図を削除し、注釈として、令和7年9月30日に江差小砂子線が運行を終了したこと、上ノ国町でデマンド交通「カミGO!」の運行が開始した旨を追記している。
 - ・ 38ページは、現在時点での町内を運行する公共交通の運行状況となっており、この表から江差小砂子線、館・稲見・木間内線、事前予約制乗合タクシーの記載を削除、江差木古内線の運行状況を更新したほか、江差マースに係る記載を追記している。
 - ・ 88ページは、当町における計画策定時の現状と、公共交通ネットワークの再編による将来像となっており、こちらの将来に係る部分から、江差小砂子線の記載を削除します。
 - ・ これらの改訂について、本協議会で承認していただいた後、総務省及び国土交通省への改訂手続きを行い、令和8年3月の改訂として扱っていくものとなる。本計画については、計画期間が令和9年までとなっているが、令和8年度以降についても、江差

マース等の各交通網における変更等がありましたら、柔軟に改訂していく予定。また、毎年実施している、本計画における事業評価については、令和8年度第1回協議会において実施・報告させていただく予定としている旨、併せて申し添える。

○ 出崎会長から補足説明。

- ・ 江差町内を走るバス路線のうち、国の特別交付税措置の対象となっている路線が「函館江差線」「檜山海岸線」の2本であり、「江差木古内線」については、JR路線廃止時に支払われた、代替バス運行経費を運用しながら運行している。この路線における乗車率が低下しており、ダイヤの見直しや沿線距離についての議論が江差・上ノ国・木古内の3町でなされているところ。
- ・ 少しでも先細りながら長く続けていくのか、新しい公共交通の形を模索するのか、この2～3年で解決していかなきゃならない課題だと認識している。公共交通の担い手である函館バスにも、この事業が成立するような条件も伝えながら進めていく必要がある。

(※質疑・意見等なし)

(5) 令和8年度事業計画及び予算について

○ 事務局から「資料5」により説明。

- ・ 事業計画について、通年的に各関係者との協議や、江差マースをはじめとした公共交通の利用促進にむけた周知を進めていく。また、4月1日から、一部乗降地点を変更し、江差マースの新年度運行を開始する。それらと並行し、5～6月に令和8年度第1回の協議会、10～12月に第2回、2～3月に第3回の協議会を開催予定。なお、議題についてはあくまで現時点のものであり、開催スケジュール含め変更となる可能性がある旨、あらかじめご了承ください。併せて、昨年度新設した福祉部会や、必要に応じ専門部会を通年的に開催し、江差町地域公共交通計画の推進を図っていく。
- ・ 令和8年度の当初予算について、420万7千円となっており、昨年度から大幅減少となっているが、こちらについては、昨年度まで江差マースに係る運行委託費など、フィーダー補助金対象金額のうち、町から直接支出していた分について、補助金が入る協議会でも予算措置を行い、協議会から町へ補助を行う形をとっていたが、この措置が不要となったことから、協議会において予算措置を行わなくなった分の減額となります。実質的な昨年度当初予算は502万7千円となり、昨年度とほぼ横ばいから若干の減額となっている。なお、江差町からの負担金については、令和8年度第1回江差町議会定例会にて予算成立済みとなっておりますが、年度途中での補正等を行う必要が生じた場合は、適宜調製の上、本協議会で諮問させていただく。

(※質疑・意見等なし)

(6) その他

○ 事務局から「資料6」により説明。

- ・ 資料6は、昨年度、日本データサービス株式会社への委託業務の一環として作成した「江差町地域公共交通ガイドブック」であり、江差マース、函館バス、フェリー、その他ハイヤーや福祉有償運送などについて、町の公共交通網の情報を一元的に網羅したものとなっている。
- ・ 作成から一年が経過し、江差マースをはじめとする各交通機関において時刻等の変更があったため、令和8年4月1日現在の情報に更新した。本ガイドブックについては、4月以降、町内の各公共施設に配架させていただくほか、広報誌やHP等でも周知を図っていく予定。

(※質疑・意見等なし)

○ 議案終了後、事務局・白澤主事より派遣期間終了に伴う退任の挨拶

- ・令和6年4月からの2年間、江差町まちづくり推進課の一員として、地域公共交通に係る業務を中心に携わらせていただいた。当町の交通に係る取組の中心として江差マース事業があり、地域公共交通網の再編・既存の交通網をつないでいく役割、移動に対して不自由を感じていた住民の足として、3年間の実証実験を行い、住民の期待も高まっているなかであり、着任当初は大きなプレッシャーを感じていた。
- ・本格運行開始に向けて動いていくなかで、多岐にわたる利用者ニーズに、予算・人手・交通資源にも限度はあるなか、その使える最大限のリソースでどのように応えていくか、事業を推進していくか考えてきた。これからもその状況は続くが、皆様の知恵や意見をお借りし、令和6年8月の本格運行、そして令和7年4月の運行拡大につなげていけたことは、皆様のご協力のおかげであると、心から感謝している。
- ・先ほどの議題でも説明させていただいたとおり、本格運行開始2年を迎え、着実に利用者も増加しており、この町に江差マースの取組が浸透してきていると、担当としても実感している。この取組は、なにより継続していくことが重要だと考えております。今まさに必要とされている方はもちろん、今後必要とされる方が安心してこの町で生活ができるよう、商工業分野や福祉分野とも連携しながら、引き続き推進していきたい。
- ・地域公共交通を巡る諸課題は、今後ますます厳しくなっていくと思われる。江差マースに限らず、函館バスや檜山ハイヤー、オクシリア일랜드フェリーや、福祉有償運送など、本日ここに参加してくださっている皆様方、本協議会を中心に、地域公共交通網の再編・維持確保に向け、今後ともご協力いただけると幸いですとともに、当町としても引き続き努めていく。

4. 閉 会